

ニホンジカの保護及び管理に関する動向

1. 生息状況

(1) 分布状況

分布域は、特に北海道・東北地方や北陸地方において急速に拡大していることが示され、2014（平成 26）年度の調査結果によれば、ニホンジカが分布していないのは茨城県のみで、1978（昭和 53）年度から 2014（平成 26）年度までの分布区画数の増加率は 146%、この 36 年間でシカの分布区画数は 2.46 倍に増えていた（図 1）。また、かつてからニホンジカが分布していた関東山地から八ヶ岳、南アルプスにかけての地域や近畿北部、九州では、高い生息密度の状態であると推定された（図 2）。

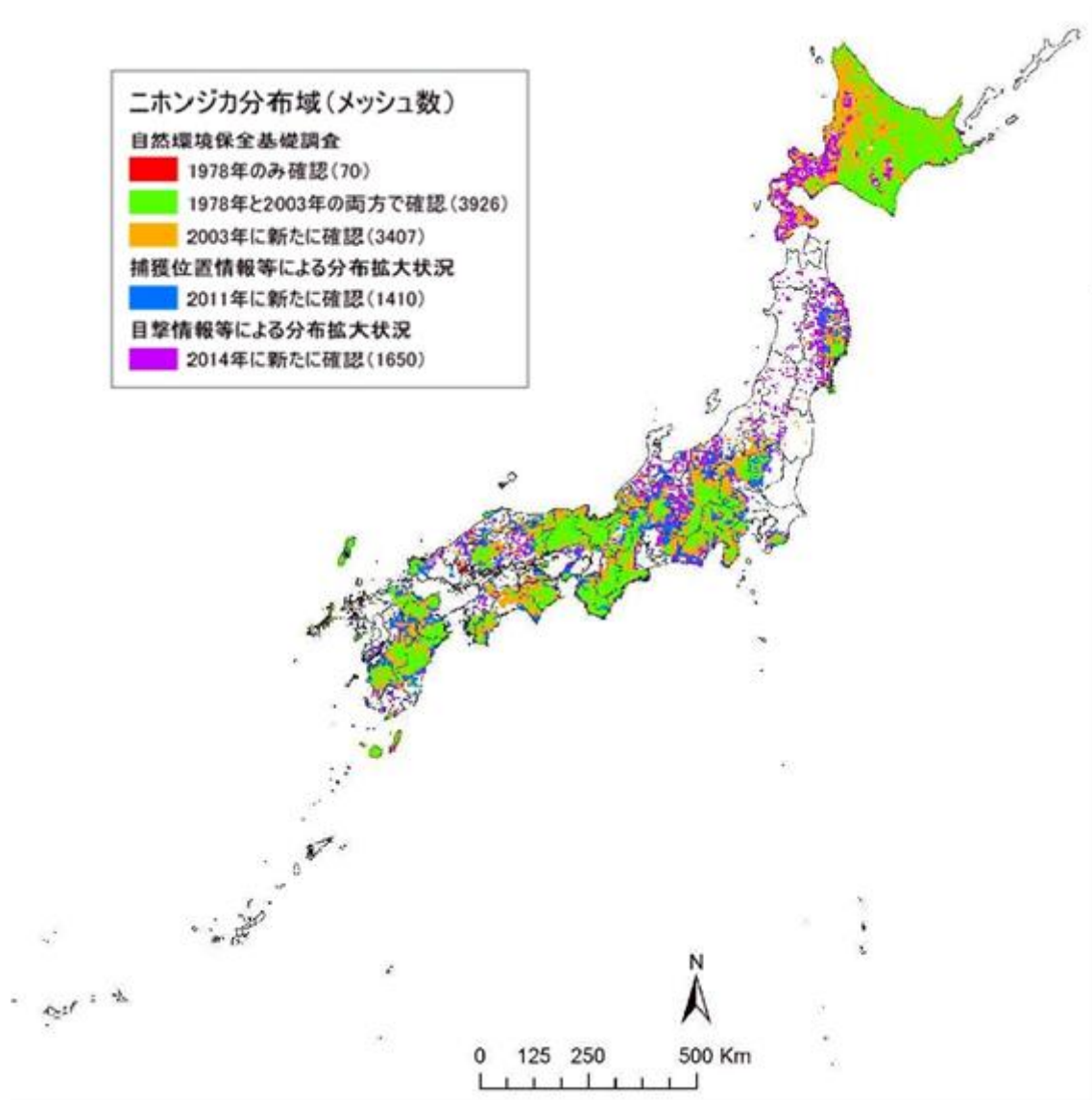


図 1 ニホンジカの分布状況

(環境省, 2015、報道発表資料 <https://www.env.go.jp/press/files/jp/26915.pdf>)

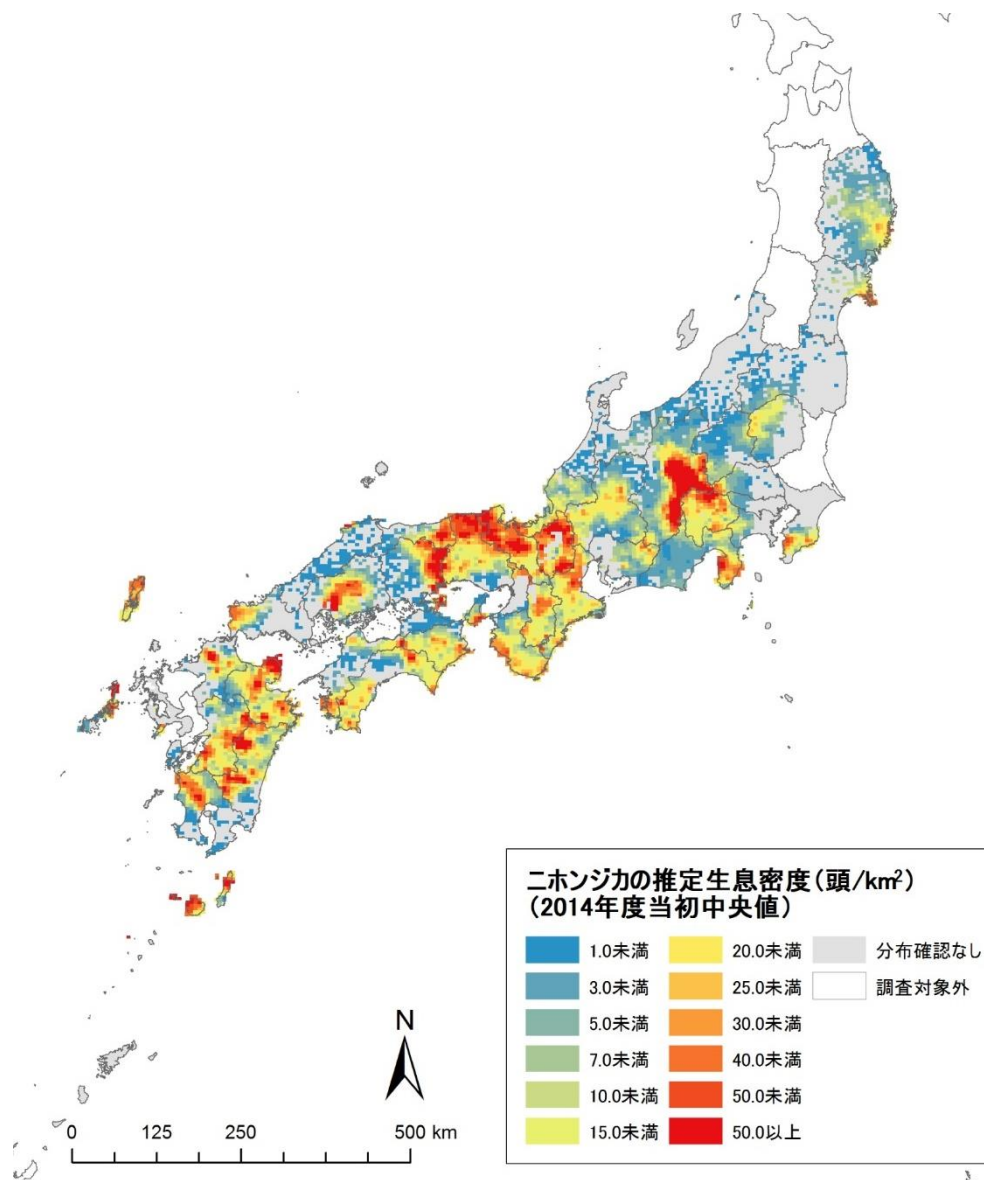


図2 ニホンジカ密度分布(2014年度当初、中央値)

(環境省, 2015、環境省報道発表資料

<http://www.env.go.jp/press/files/jp/28230.pdf>)

(2) 推定個体数

環境省が1989(平成元)年度～2017(平成29)年度の捕獲数等から本州以南のニホンジカの個体数推定を行ったところ、ニホンジカ(本州以南)の個体数(中央値)は、2017(平成29)年度末で、約244万頭(90%信用区間: 約192万～329万頭)と推定された。ニホンジカの推定個体数は2014(平成26)年度以降、減少傾向にある。また、2017(平成29)年度の自然増加率の推定値(中央値)は、1.16(90%信用区間: 1.09-1.24)となった(図3)。

将来予測を行ったところ、2023(平成 35)年度の生息数目標（ニホンジカの個体数を2011(平成 23)年度の個体数から半減）を達成するためには、2019(令和元)年度以降に2018(平成 30)年度の約 1.77 倍の捕獲率を確保する必要があるという結果が得られた（図4）。

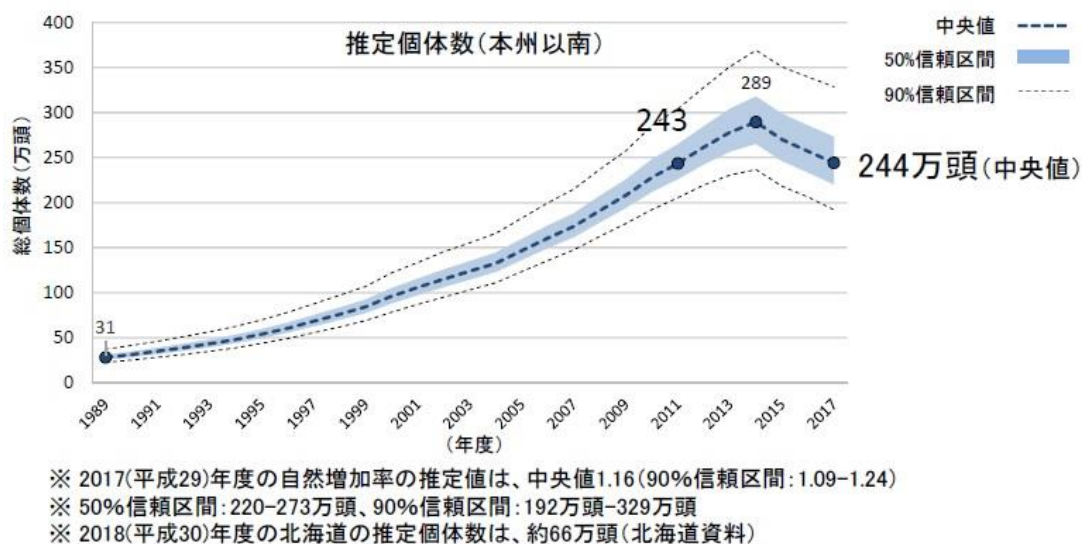


図3 ニホンジカ生息個体数推定値の推移

(環境省，2019、環境省報道発表資料

<https://www.env.go.jp/press/files/jp/112699.pdf>)

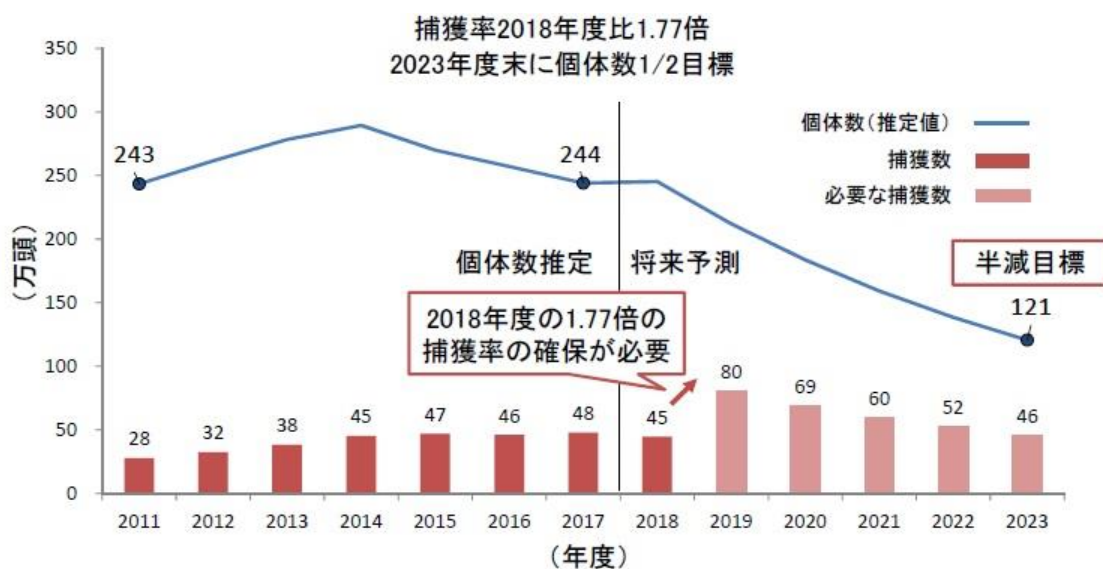


図4 将来予測

(環境省，2019、環境省報道発表資料

<https://www.env.go.jp/press/files/jp/112699.pdf>)

2. 被害状況

農林水産省によれば、最近の獣類による農作物被害金額のうち、全体の4割以上がニホンジカによるものである。ニホンジカによる農作物被害金額は、2006（平成 18）年度以降は増加の傾向を示し、2012（平成 24）年度頃まで高止まり、以降 2016（平成 28）年度までは減少、その後微減となっていた（図 7）。農作物被害面積は、年度によってばらつきがあるが、2010（平成 22）年度～2012（平成 24）年度をピークに、2017（平成 29）年度からは低く留まった。農地面積は近年減少傾向にあるため、被害の評価の際は農地面積の推移を勘案して行う必要がある。

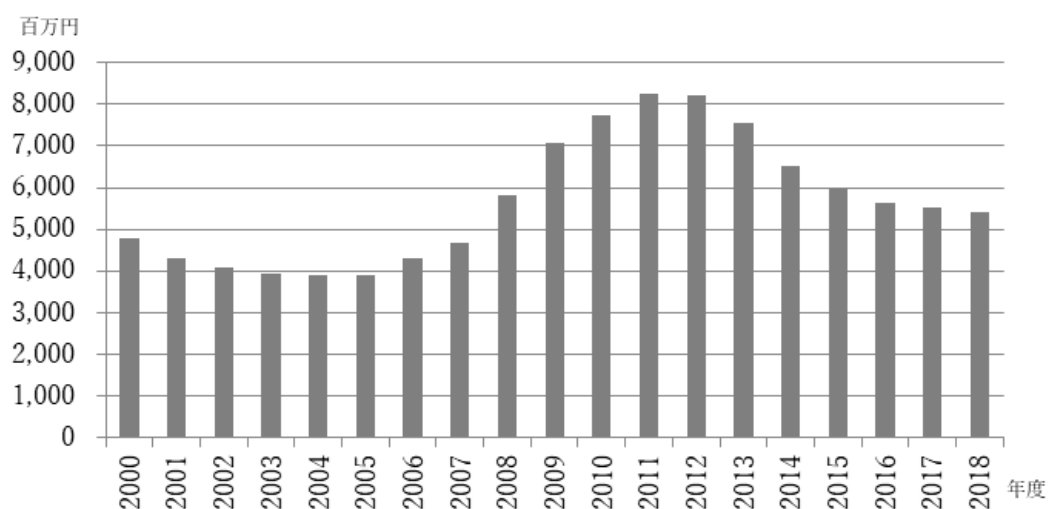


図 7 ニホンジカによる農業被害金額の推移

（農林水産省，2019、農林水産省報道発表資料

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/tyozyu/191016.html>）

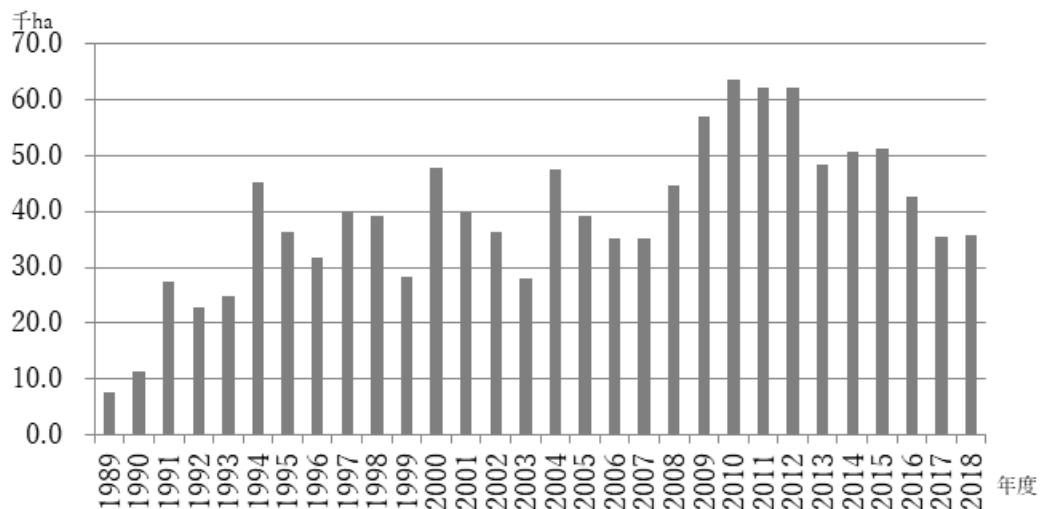


図8 ニホンジカによる農業被害面積の推移

(農林水産省, 2019、農林水産省報道発表資料

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/tyozyu/191016.html>)

最近のニホンジカによる森林被害面積は、獣類による森林被害面積の約7割を占める。1999（平成11）年度から2005（平成17）年度までは概ね横ばい傾向にあったが、2006（平成18）年度以降は再び増加傾向を示し、2014（平成26）年度をピークに減少傾向を示している（図9）。

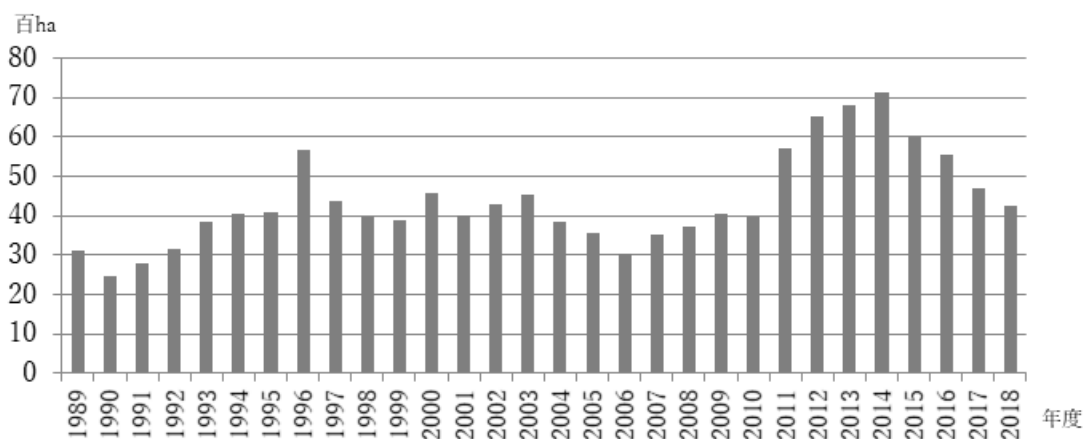


図9 ニホンジカによる林業被害面積

(林野庁, 2019、<https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/tyouju.html>)

3. 生態系影響

ニホンジカが高い生息密度で生息する地域では、過度の採食圧により、植生、土壌、様々な動物種に負の影響を与えている。植生学会企画委員会（2011）によれば、関東以西の太平洋側では深刻な影響が起きている地域が多数認められ、特に近畿地方では総じて影響が深刻であったと報告している。

ニホンジカの影響は、全国の国立公園にも及んでいる。このような状況を受けて、国立公園の生態系の維持又は回復を図ることを目的とした生態系維持回復事業計画制度が2009(平成 21)年に創設され、その適切な計画策定のために、環境省では、2019(令和元)年に「ニホンジカに係る生態系維持回復事業計画策定ガイドライン」をとりまとめている。

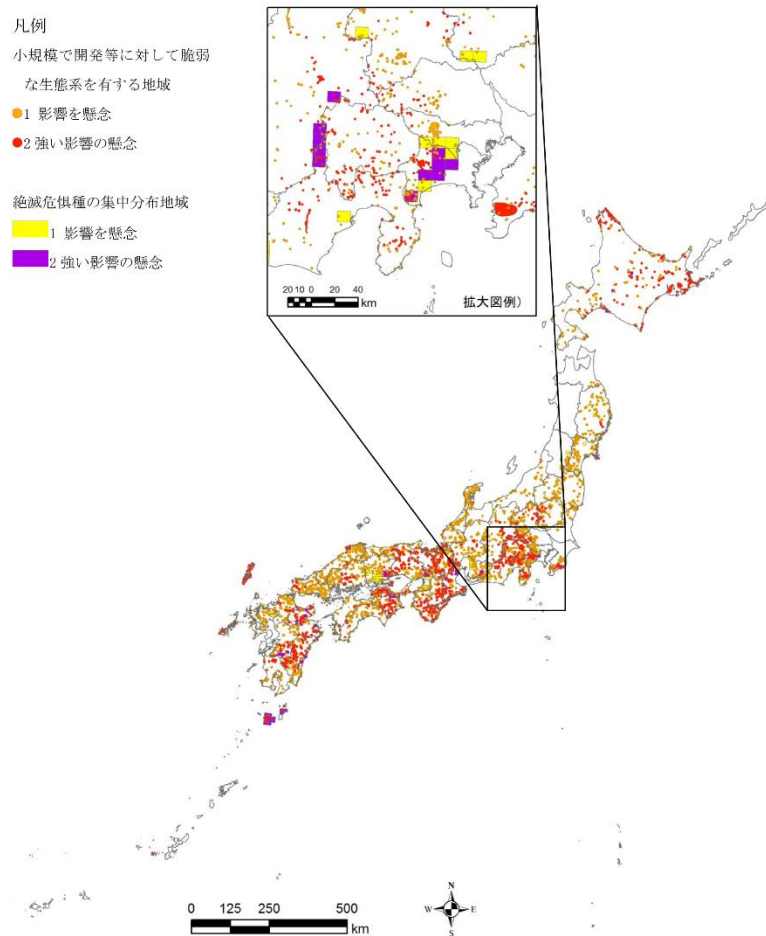


図 10 ニホンジカによる生態系への影響のおそれのある重要地域（生物多様性評価地図（生物多様性カルテ）環境省）

2011 年 8 月に公表された植生学会の全国のシカ影響のアンケートによると、環境省の分布調査において 1978 年と 2003 年で連続して出現記録のある地域では、植生被害が大きい傾向があるとされた。そうした地域では 2003 年に新たに確認された地域と比較して、ニホンジカの生息密度が相対的に高いことが大きな要因であると考えられる。また、1978 年以降に分布が拡大した地域でも、植生へ影響を与えるまでの時間や被害程度はその周囲での生態系や対策状況により異なっていることが示されている。ここでは植生・生態系への影響のおそれのある地域として、以下の 2 つを表示した。1978 年より分布確認されている地域を「強い影響の懸念のある地域」とした。

2003年に分布が確認されたもしくは「確認の可能性の高い地域（地図14-1で緑色の地域）」を「影響が懸念される地域」とした。

上記2つのそれぞれの地域に含まれる小規模で開発に対して脆弱な生態系（地図2）、絶滅危惧種の集中分布地域（維管束植物）（地図8-2）で10種以上の種数が確認された地域を選択し、地図に示した。

なお、小規模で開発に対して脆弱な生態系のうち、シカの直接的な被害を想定しにくい環境（河川、干潟、藻場、サンゴ礁、浅海域、水路、洞窟・地下水系、池沼、ため池等）は除いた。

【参考データ】

植生学会企画委員会（2011）ニホンジカによる日本の植生への影響 シカ影響アンケート調査（2009～2010）結果、植生情報第15号。

4. 捕獲状況

近年、ニホンジカの狩猟による捕獲数は増加傾向であり、2012（平成24）年度をピークに2013（平成25）年度にやや減少したが、その後16万～19万頭を推移している。。一方、許可捕獲（被害防止目的の捕獲、特定計画に基づく数の調整目的の捕獲）による捕獲数は増加し、総捕獲数は2015（平成27）年度まで増加し続けていたが、2016（平成28）年度で減少した。2010（平成22）年度以降は許可捕獲が全体の半数以上を占めるようになった。指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲は、開始した2015（平成27）年度からやや増加した。なお、2017（平成29）年度及び2018（平成30）年度の捕獲数は速報値であり、狩猟以外の捕獲数は被害防止目的の捕獲及び個体数調整による捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲の合計値である。

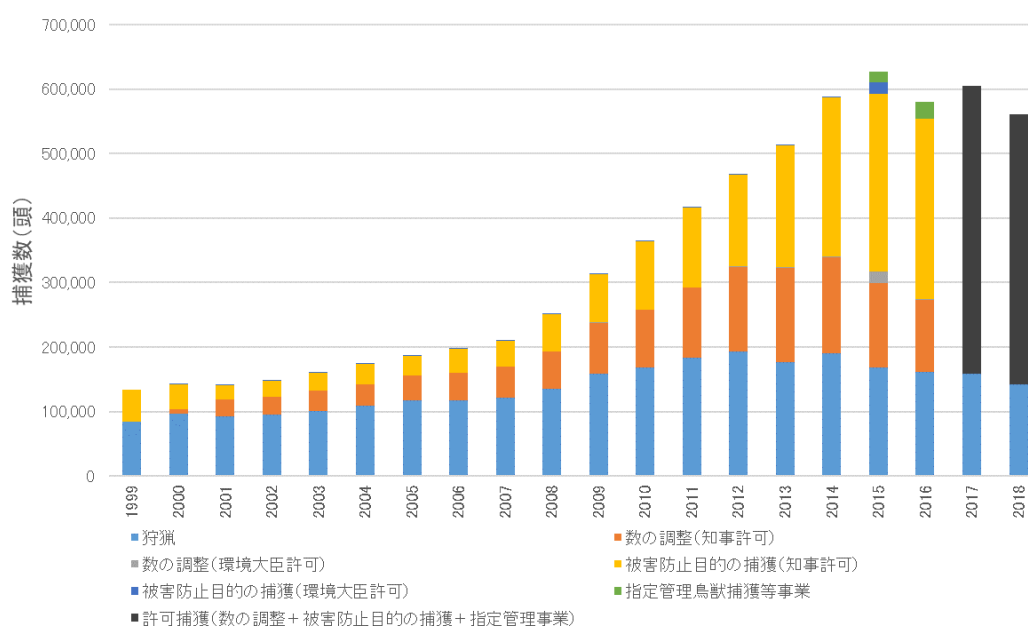


図11 ニホンジカの狩猟、許可捕獲、指定管理事業別捕獲数
(鳥獣関係統計、環境省HPデータより作成)

(環境省HPデータ <http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs4/sokuhou.pdf>)

※捕獲頭数速報値は2019（令和元）年10月3日時点での数値